

# 令和6年度 放課後ルームオンライン入所申請マニュアル

## 1. 入所案内の確認

「令和6年度 放課後ルーム申込のご案内」をよくお読みいただき、ご申請ください。

## 2. 添付書類の準備

添付ファイルは、写真（画像形式）またはワード、エクセル、PDF ファイルでご準備ください。

・写真（画像形式）で添付する場合、記載事項が鮮明なものを添付してください。読み取れない場合、原本の提出をお願いする場合がございます。また、原本（紙）は必要に応じて提出を依頼する場合がありますので、必ずお手元に保管しておいてください。

・通常のおやつ提供を受ける場合、また、減免申請をしない場合は、「おやつの提供に関する書類」「減免に関する書類」は不要です。

入所要件確認のための必要書類 (父母ともに必要)	1	①就労のため(②～③以外)	「就労証明書」 ※変則就労の場合は「勤務実績・勤務予定表」も併せてご提出ください。 ※必ず「就労証明書(簡易版)記載要領」に記載してある事項をご確認ください。	
		②就労のため(採用予定)	「就労証明書(採用予定)」	
		③就労のため【自営業・代表取締役等、就労証明書に記載の代表者が保護者本人の場合】	「就労証明書」及び「確定申告書(または源泉徴収票)の写し」 ※確定申告書は令和5年申告がまだの場合、令和4年申告をご提出ください(令和5年分は後日追加提出必要) ※直近で起業したため確定申告が出来ない場合→「営業許可証・受注伝票」の写し等、仕事の内容がわかるもの	
	2	出産のため	「母子手帳」の写し ※母の氏名と出産予定日の記載がある部分の写し	
	3	病気や介護のため	「医師の診断書」「身体障害者手帳」等、児童の監護が難しいと証明する物	
におやつに関する書類提供	1	特定原材料7品目不使用献立おやつの提供を受ける場合	「入所事項変更届(おやつ停止・再開・献立変更用)」	
		特別な事情があるため、おやつの提供は受けず持参する場合		
	3	おやつの提供は受けるが、アレルギーや疾病のため一部除去を依頼する場合	「おやつ除去依頼届」	
減免に関する書類	1	収入による減免	●令和5年1月1日時点、令和6年1月1日時点のいずれも、船橋市内に住民登録のある方 「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」 ●令和5年1月1日時点、令和6年1月1日時点のいずれか一方、または両方について、船橋市以外に住民登録のある方 「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」及び ・令和5年1月1日時点で船橋市以外に住民登録のある方は、住民登録のある市区町村等の令和5年度の「課税証明書」または「非課税証明書」(コピー可) ・令和6年1月1日時点で船橋市以外に住民登録のある方は、住民登録のある市区町村等の令和6年度の「課税証明書」または「非課税証明書」(コピー可)	
		2	きょうだい入所による減免	「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」
		3	生活保護受給者	「船橋市放課後ルーム児童育成料減免申請書」及び「生活保護証明書」

※状況によりその他必要な書類をご提出していただく場合がございます。

※「就労証明書」は、船橋市保育園の利用申請時にご提出いただく様式(「就労証明書(育児休業証明書/復職証明書)」)の写しをご提出いただくことも可能です。ただし、変則就労の場合、「勤務実績・勤務予定表」も併せてご提出いただく必要がありますので、詳しくは【就労証明書(簡易版)記載要領】に記載してある事項をご確認ください。

※「就労証明書」は令和5年10月1日以降に作成されたものを有効とします。

## 3. メールアドレスの準備

・申込みにあたって、メールアドレスが必要となります。迷惑メールの設定をされている方は、「e-shinsei-funabashi@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。

## 4. 申請画面を開く



以下（1）または（2）の方法でアクセス可能です。

←（1）左の二次元コードを読みこむ

（2）インターネットで「船橋市 オンライン申請」と検索して「船橋市オンライン申請・届出サービス」にアクセスし、検索キーワードから「放課後ルーム入所申請」と検索してください。入所月ごとに申請フォームがありますので、入所を希望する月の申請フォームを選択してご利用ください。長期休暇のみの申請は、最も早い入所希望月の申請フォームをご利用ください。

## 5. 申請手順（申請には 15 分程度かかります）

（1）手続き名が「【●月入所】令和6年度放課後ルーム入所申請」であることを確認し、[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)をクリックしてくださ

※すでに船橋市オンライン申請・届出サービスに利用者登録済の方は、ログインしてから進んでください。

（2）利用規約を読み、よろしければ[同意する](#)をクリックしてください。

（3）連絡先メールアドレスを入力してください。

→入力したメールアドレスにメールが届いたら、メール本文に記載されている URL をクリックしてください。（※「入力されたメールアドレスは登録済みです」と表示された方は、最初に戻り、船橋市オンライン申請・届出サービスにログインしてから開始してください。）

## (4-1)

「内容を入力する」画面に移動したら、入力項目を入力していただきます。

## (4-2)

①添付ファイルを添付する項目については添付ファイルをクリックしてください。

②画面が移動したら、参照をクリックしてください（※スマートフォンの場合は「ファイルを選択」）。

③ファイルを選択後、添付するをクリックしてください。

④添付後、入力へ戻るをクリックしてください（※入力へ戻るをクリックしないと、入力内容がすべて破棄される場合があります）。

(5) 入力がすべて終了したら、確認へ進むをクリックしてください。

(6) 申込確認画面で入力内容を確認し誤りがなければ、申込むをクリックします（※PDFプレビューをクリックするとPDF形式で入力内容を印刷することができます）。

(7) 申込完了したことを確認してください。

整理番号、パスワードは忘れずにメモしてください！！

## 6. 受付完了メールの確認

以下のメールが届いているか確認してください。

件名 : 放課後ルーム入所申込完了のお知らせ  
 本文 : 【●月入所】令和6年度放課後ルーム入所申請が完了いたしました。  
 審査結果は、入所を希望する月の前月20日頃に郵送する通知をご確認ください。  
 不備があった場合は、書類確認後に地域子育て支援課からお電話でご案内をさせていただきます。  
 ご不明点等ありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所3階 地域子育て支援課  
 TEL: 047-436-2319 午前9時から午後5時まで(祝休日・年末年始を除く)

※申請に関して、メールでの問い合わせは受け付けておりませんので、ご了承ください。

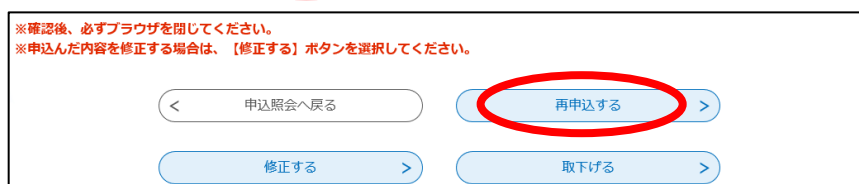
## 7. きょうだいで申請する場合

きょうだいで申請する場合など、複数人申請する場合は、1人目の情報をコピーして申請することができます。

- (1) **申込内容照会**をクリックします。
- (2) 次画面で「**整理番号**」、「**パスワード**」を入力します。



- (3) 申込内容照会画面に移動したら、画面下段の**再申込する**をクリックします。
- (4) クリックすると、1人目に入力した情報をコピーして再度申請ができます。



## 8. 不備・不足書類について



書類の不備・不足等で追加提出が必要な場合、申請画面の中で該当書類について「準備ができていないので、提出期限内に別途提出する」を選択された場合を除き、地域子育て支援課よりお電話にて案内をさせていただきます(「準備ができていないので、提出期限内に別途提出する」が選択されている場合、こちらから案内はいたしませんのでご注意ください)。

提出は、郵送またはオンラインにて提出をお願いいたします。

オンラインで提出する場合は、二次元コードを読みこむ、または、インターネットで**船橋市オンライン申請**と検索、「船橋市オンライン申請・届出サービス」にアクセスし、検索キーワードから**放課後ルーム 不備書類**と検索してください。

【お問い合わせ先】

船橋市 こども家庭部 地域子育て支援課 放課後ルーム運営係  
 TEL: 047-436-2319

※受付完了メールにご返信いただいても、放課後ルームに関することは回答できませんのでご注意ください。